

2025年3月期決算会社の 定期株主総会の動向について

東京証券取引所 上場部

2025年4月25日



本調査について

- 調査目的：上場会社の定時株主総会開催日程等の動向をあらかじめ把握し、株主・投資者の議決権行使の環境整備を図るため
- 調査内容：定時株主総会の開催予定日、株主総会資料の電子提供開始予定日、招集通知等の発送予定日、株主宛発送書類の提供状況、英文招集通知の提供状況、議決権の電子行使の状況、バーチャル総会の実施状況等
- 調査期間：2025年4月3日～4月23日（同期間内の回答を基に集計）
- 調査対象：2025年3月期の東証内国上場会社2,242社
(プライム市場、スタンダード市場及びグロース市場上場会社)
- 回答社数：1,764社（全市場79%）、プライム市場937社（83%）、スタンダード市場713社（76%）、グロース市場114社（64%）
- 調査結果：個社の回答内容は、当取引所ウェブサイト「3月期決算会社株主総会情報」内で公表、毎週更新予定（初回更新予定日：5月8日）
<https://www.jpx.co.jp/listing/event-schedules/shareholders-mtg/>

【本件に関するお問い合わせ先】

東京証券取引所 上場部 制度推進・管理グループ

050-3377-8076（直通）

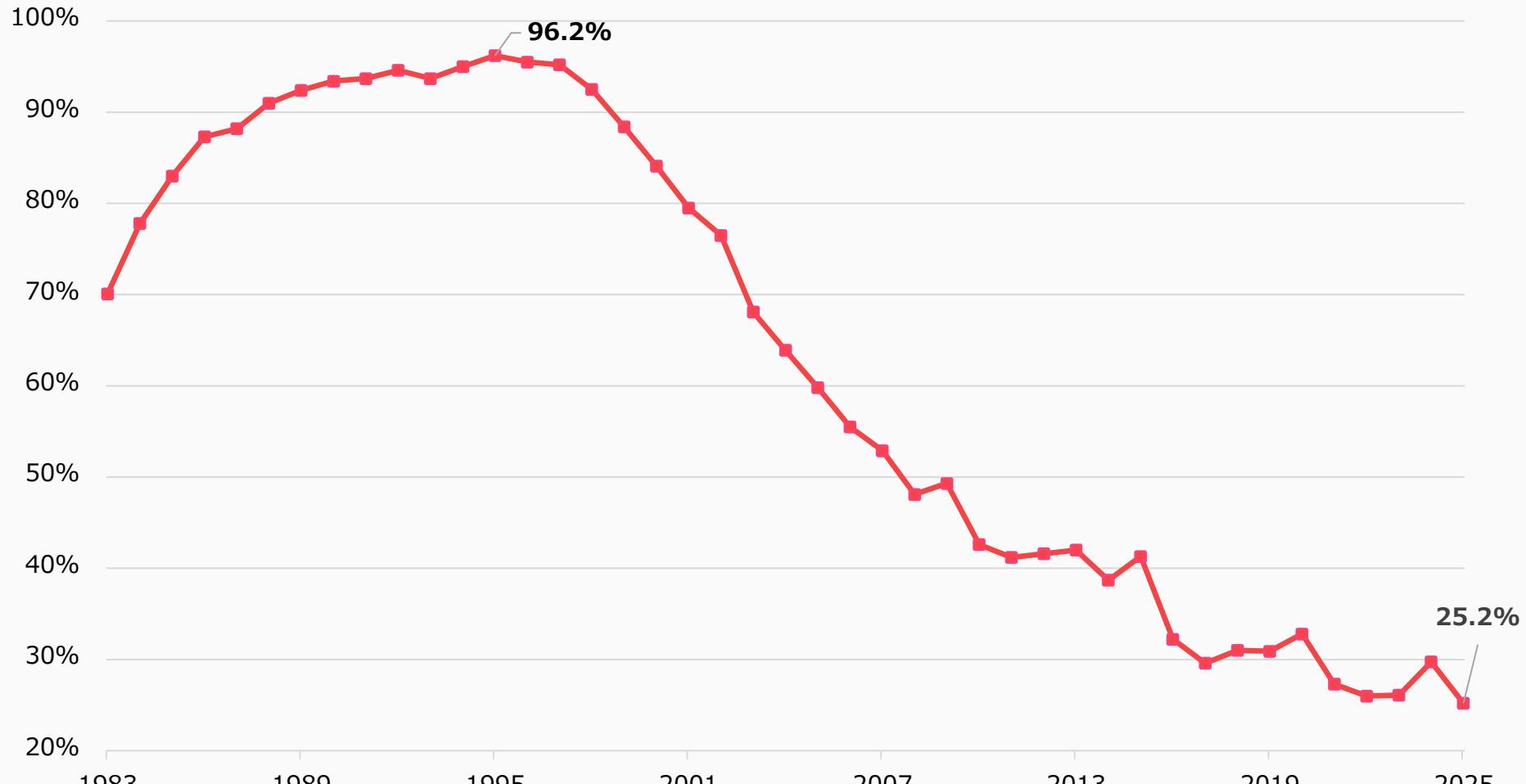
本年の開催日等について

- 本年の定時株主総会は、6月27日（金）に25.2%と最も集中する見込み
- 最集中日の集中率は、集計開始以来最も低い水準となる見込み（次頁参照）

➤ 本年の開催日程（2025年6月）

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	31
—	—	—	—	—	0.1%	—
1	2	3	4	5	6	7
—	—	—	—	—	0.1%	—
8	9	10	11	12	13	14
—	—	—	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%
15	16	17	18	19	20	21
—	0.2%	1.5%	2.3%	3.5%	8.3%	0.6%
22	23	24	25	26	<u>27</u>	28
0.1%	2.4%	12.9%	18.2%	23.6%	<u>25.2%</u>	0.1%
29	30					
0.2%	0.1%					

最集中日における集中率の推移

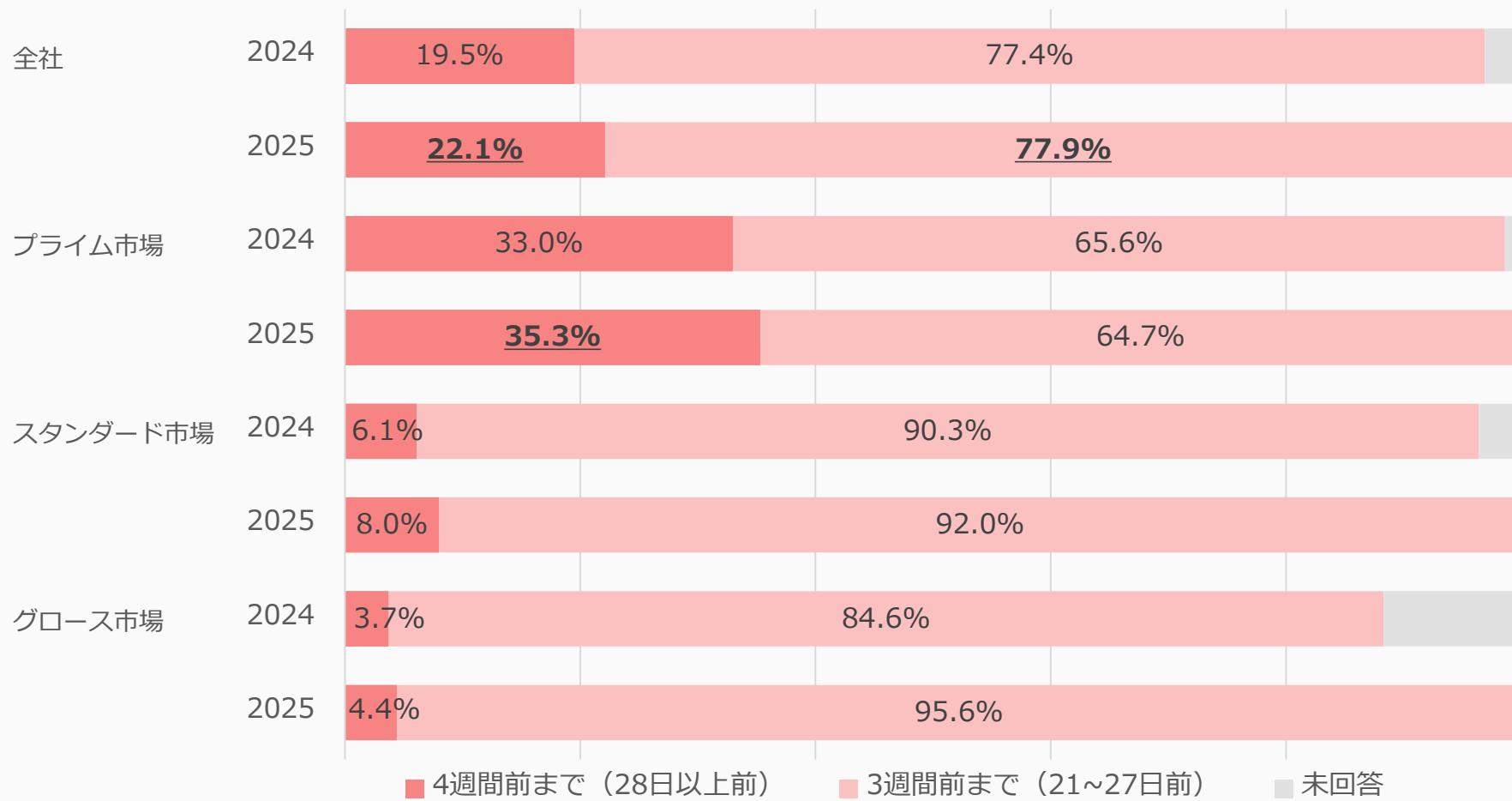


※ 2024年以前の数値は、実績値

※ 2025年の数値は、本調査に基づく速報値（4月23日時点）

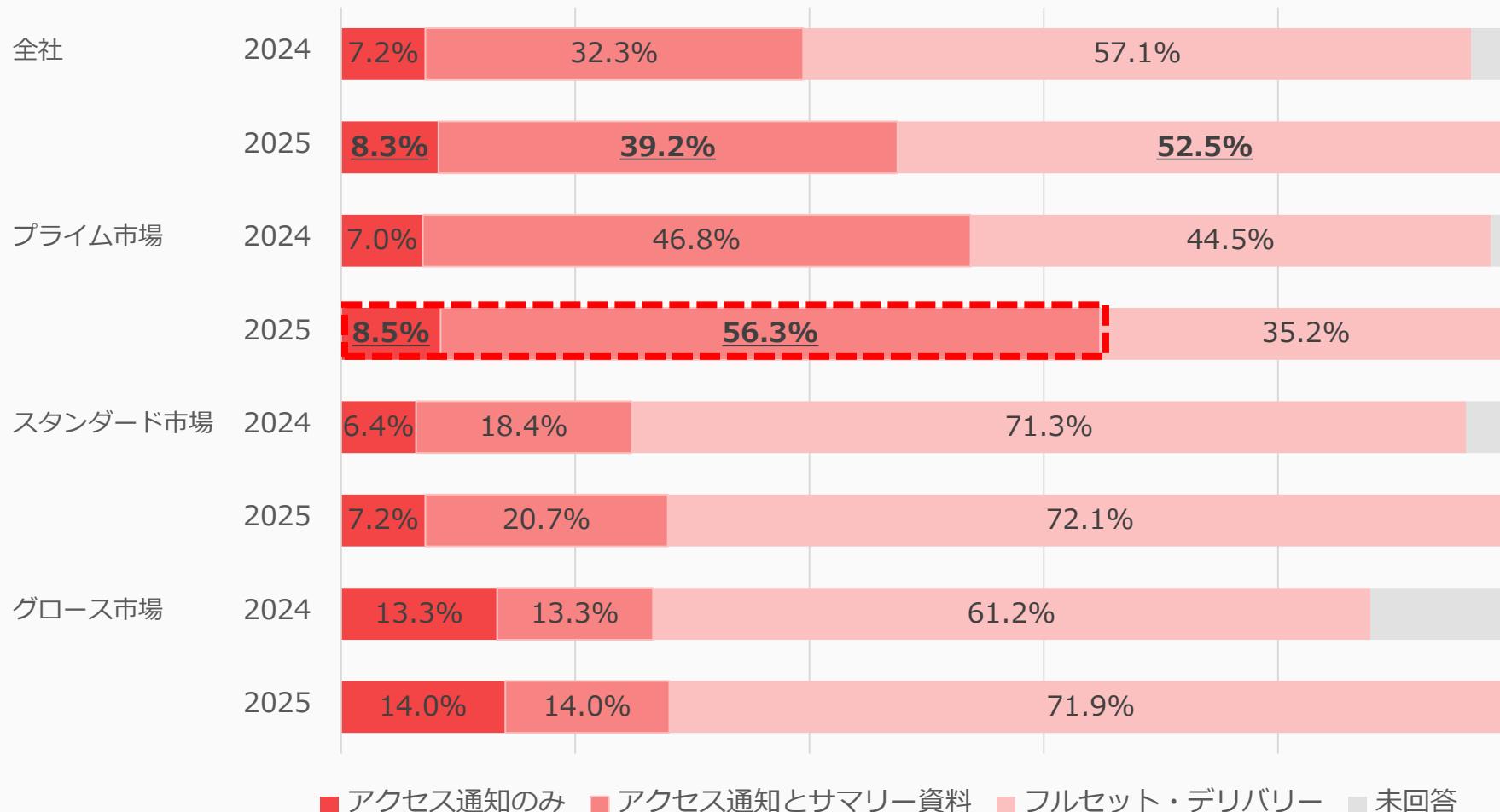
株主総会資料の電子提供の開始予定日の状況

- 全社のうち、株主総会資料の電子提供の開始予定日は、3週間前までが77.9%、4週間前までが22.1%となる見込み
- 特にプライム市場においては、4週間前までの電子提供開始を予定する会社が、35.3%と3分の1を超える見込み



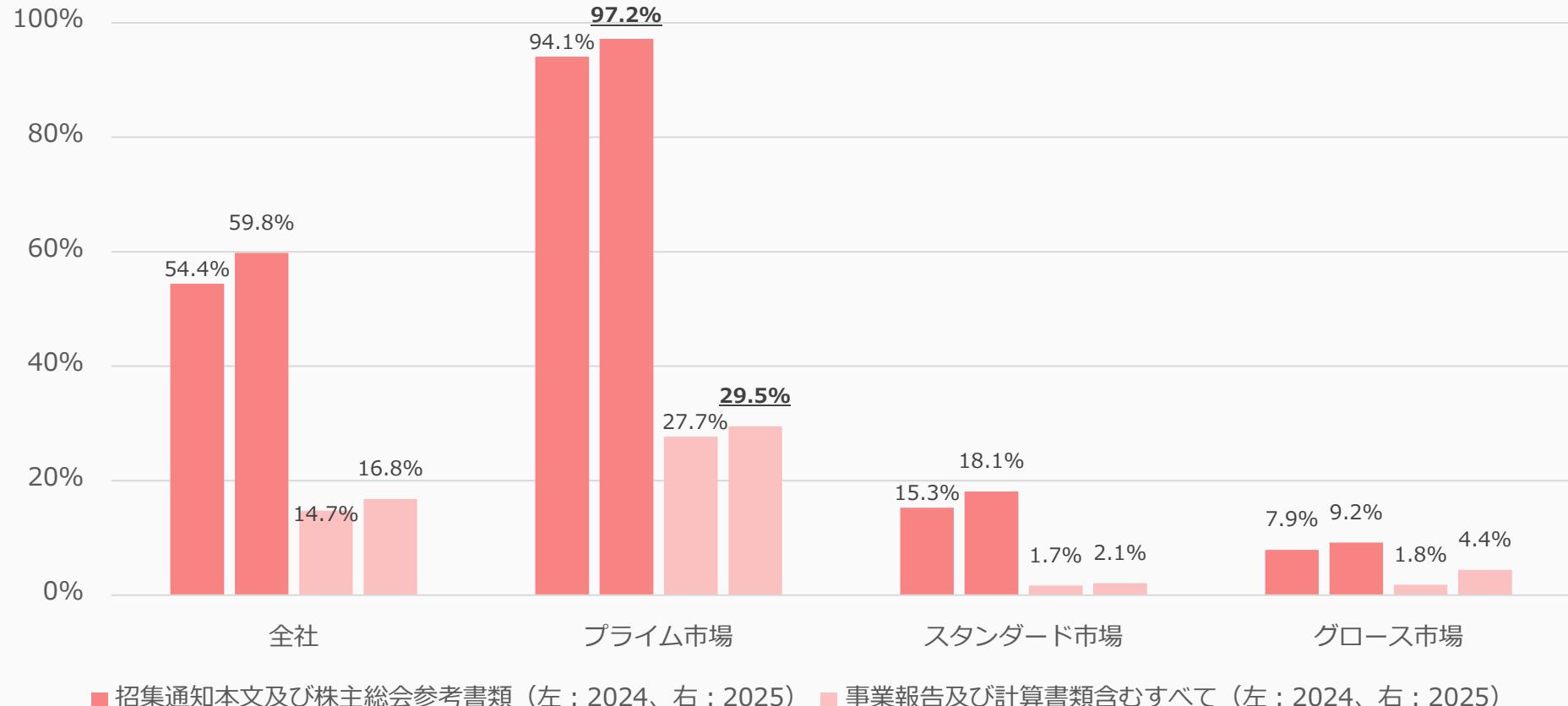
株主宛発送書類提供の状況

- 全社のうち、「アクセス通知のみ」が8.3%、「アクセス通知とサマリー資料」が39.2%、「フルセット・デリバリー」が52.5%となる見込み
- 「フルセット・デリバリー」から「アクセス通知のみ」及び「アクセス通知とサマリー資料」への移行が進んでおり、プライム市場ではその傾向が顕著



英文招集通知の提供状況

- プライム市場のうち、招集通知本文及び株主総会参考書類の英訳を提供予定は、**97.2%**（昨年比 3.1 p t 増）となる見込み
- また、同市場において、事業報告及び計算書類含む招集通知のすべての英訳を提供予定は、**29.5%**（昨年比 1.8 p t 増）となる見込み

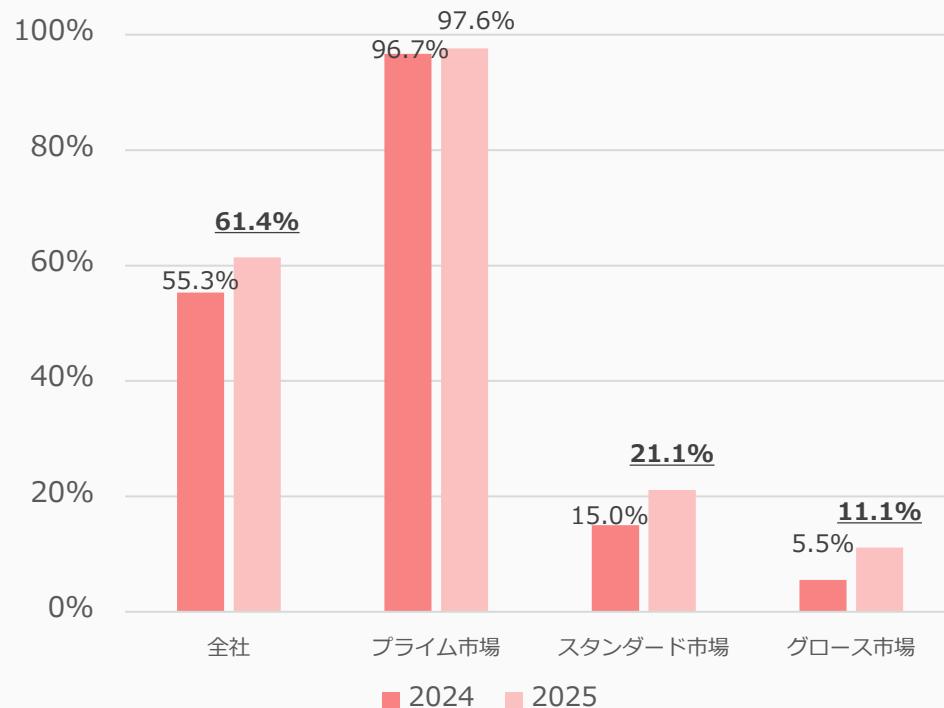


※ コーポレートガバナンス・コードでは、「特に、プライム市場上場会社は、開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべきである。」（補充原則 3-1②）としている

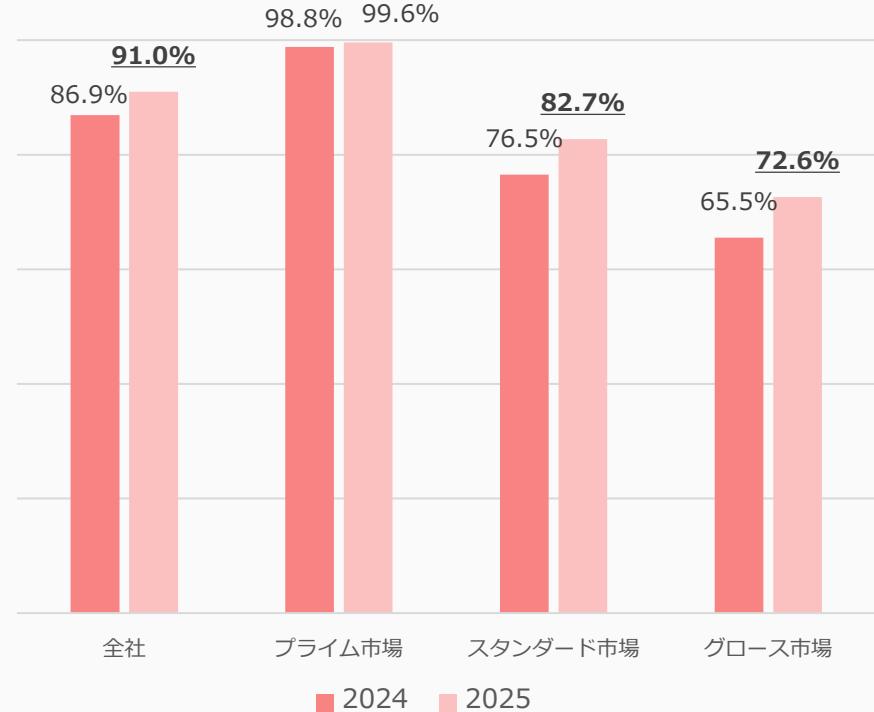
議決権の電子行使の状況

- 全社のうち、機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォームを利用するものは、61.4%（昨年比6.1pt増）、個人投資家向けにインターネットによる議決権行使を可能とするのは、91.0%（昨年比4.1pt増）と増加見込み
- 市場区分別にみると、スタンダード市場は、昨年比6.1pt増・6.2pt増、グロース市場では、昨年比5.6pt増・7.1pt増、と両市場区分においても、増加傾向が継続

議決権電子行使プラットフォームの利用状況（機関投資家向け）



インターネットによる議決権行使の利用状況（個人投資家向け）



※ コーポレートガバナンス・コードでは、「特に、プライム市場上場会社は、少なくとも機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべきである。」（補充原則1-2④）としている

バーチャル総会の開催予定

- バーチャル総会の開催を予定している会社は、18.1%となる見込み
- バーチャル総会を開催予定の会社の大多数がハイブリッド参加型での開催を予定

総会形式	割合	(社数)
実出席のみ	81.9%	(1,437社)
バーチャル総会を実施予定	<u>18.1%</u>	<u>(317社)</u>
うちハイブリッド参加型	16.4%	(288社)
うちハイブリッド出席型	0.9%	(16社)
うちバーチャルオンリー型	0.7%	(13社)

※ バーチャル総会を開催する場合には、株主の利益の確保に配慮し、その運営に当たり透明性・公正性が確保されるよう、適切な対応を行うことが重要